

第3回定例会会議録

日 時 令和3年3月19日（金）午後4時00分
場 所 柳津町役場 3階 大会議室
出席委員 1番委員 芳賀 敏光 2番委員 鈴木 東逸
3番委員 小島 利則 4番委員 戸倉 幹雄
5番委員 横田 勝則 6番委員 斎藤 寛
7番委員 猪俣 圭子 9番委員 斎藤 健
推進委員 小林 一栄 推進委員 目黒 竹男
推進委員 伊藤 郷一 推進委員 佐藤 保之
欠席委員 8番委員 井関 健一郎 推進委員 田崎 政明
事務局 農林振興班長 矢部 剛 主査 山内 健児

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に6番委員、7番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和3年2月22日～令和3年3月18日までの会務報告を行う。
(事務局にて報告。詳細は会長より説明。)

- 議長 議案第7号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号4~19について説明を行う。
- 議長 番号4について調査報告を求める。
- 9番委員 3月11日『貸し手』本人と面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 3月11日『借り手』本人と面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号5について調査報告を求める。
- 9番委員 3月11日『貸し手』本人と面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 3月11日『借り手』本人と面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号6について調査報告を求める。
- 3番委員 3月16日 朝『貸し手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 4番委員 3月13日 『借り手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号7について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『貸し手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 6番委員 3月18日『借り手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号8について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『貸し手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

- 6番委員 3月18日『借り手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号9について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『貸し手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 6番委員 3月18日『借り手』に電話にて確認し、再設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号10について調査報告を求める。
- 5番委員 3月16日『貸し手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 3月11日『借り手』本人と面会し、新規設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号11について調査報告を求める。
- 5番委員 3月17日『貸し手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 5番委員 3月17日『借り手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号12について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『貸し手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 議長 番号13について調査報告を求める。
- 4番委員 3月14日自宅にて『貸し手』本人と面会し、新規設定であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。
- 9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号14について調査報告を求める。

4番委員 3月14日『貸し手』本人とは面会は出来ませんでしたが、息子に確認したところ新規契約であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報

9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号15について調査報告を求める。

9番委員 3月16日『貸し手』本人に確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号16について調査報告を求める。

4番委員 3月14日『貸し手』自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号17について調査報告を求める。

9番委員 3月16日『貸し手』自宅に直接訪問し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

9番委員 3月16日『借り手』自宅に直接訪問したが、本人が不在だったため母に確認したところ、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号18について調査報告を求める。

9番委員 3月15日『貸し手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号19について調査報告を求める。

9番委員 3月15日『借り手』に電話にて確認し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議長 番号4～番号19について意見を求める。

- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 議案第8号「農地のあっせん申出書(出し手用)」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号1について説明を行う。
- 議長 番号1について意見を求める。
- 6番委員 土地改良区の経費として水利費は耕作者が負担し、積立金などは通常所有者が負担すべきではないか…再度担当委員・事務局で両者に対し説明をして頂きたいと思う。
- 事務局 なお、改めて説明致します。
- 議長 番号1について調査報告を求める。
- 5番委員 明日、両者が賃借料について再協議することとなっている。
- 議長 本議題は、貸し借りする者が決定したとのことで異議なしで決した。なお、料金決定後改めて提案すること。
- 議長 議案第9号「時効取得を原因とする農地の所有権異端登記」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号1・2について説明を行う。
- 議長 番号1・2について意見を求める。
- 議長 番号1について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『関係する両者』に確認したところ、現在までこの状況であったことは分からなかった。でも、経緯は書面の内容のとおりであることを確認した。
- 議長 番号2について調査報告を求める。
- 6番委員 3月18日『関係する者』に確認したところ、現在までこの状況であったことは分からなかった。でも、経緯は書面の内容のとおりであることを確認した。
- 9番委員 3月18日『関係する者』に確認したところ、経緯は書面の内容のとおりであることを確認した。

- 議長 番号1~2について意見を求める。
- 議長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。
- 議長 報告第5号「合意解約」について、事務局より説明を求める。
- 事務局 番号2~5について説明を行う。
- 議長 番号2~5について意見を求める。
- 議長 意見なしのため説明のとおり決する。
- 議長 その他『(1)令和3年 第4回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事務局 日程は4月21日(水)午後4時 場所は役場 3階 大会議室を提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(2)令和2年度全国農業新聞購読料について』事務局より意見を求める。
- 事務局 各委員の積立金より支出を提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 その他『(3)柳津町農業委員会ホームページについて』事務局より意見を求める。
- 事務局 別紙のとおりホームページを開設を提案。
- 議長 事務局案について意見を求める。
- 議長 意見なしのため、事務局案に決する。
- 議長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時17分閉会を宣する。

この会議録は、真正であること
を証するためここに署名する。

会長
や倉 新樹

6番委員 齋藤 寛

7番委員 猪俣圭子

